
エコ通勤メールマガジン 第1号(2018.07.17)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◆◆目次◆◆ (クリックすると各記事のページにジャンプします。)

1. 寄稿(ご挨拶)

- 「『エコ通勤メールマガジン』の配信によせて」

【国土交通省総合政策局次長 松本 年弘】

2. 現在の累計認証登録数

- エコ通勤優良事業所認証登録数

3. 新規認証登録事業所の取り組み紹介

- 平成30年4月27日付けで認証登録された事業所
- 平成30年5月31日付けで認証登録された事業所

4. ニュース／トピック

- 本メールマガジンの配信を開始しました【事務局】
- 「エコ通勤優良事業所認証ロゴマーク」のデザインを更新しました【事務局】
- 自転車利用環境の整備を促進 ～自転車活用推進計画を閣議決定～【国土交通省】
- まちの活性化を測る歩行者量調査のガイドラインを策定【国土交通省】
- 平成30年度グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業を公募【国土交通省】
- まち・住まい・交通の一体的な低炭素社会の実現に向け、国交省と有識者が支援するモデル構想策定支援事業の提案募集を開始【国土交通省】
- 尾瀬国立公園、盛岡駅周辺への電気バスを導入【東北運輸局】
- 29自治体が「SDGs 未来都市」、10の取り組みが「モデル事業」に選定【内閣府】

5. イベント情報

6. 豆知識

- 「一日1,500歩で年間3万5千円のお得？」

【国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 西村 誠】

7. その他

◆◇

1. 寄稿(ご挨拶)

●「『エコ通勤メールマガジン』の配信によせて」

【国土交通省総合政策局次長 松本 年弘】

国土交通省総合政策局次長の松本です。日頃より公共交通政策にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。この度、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団と当局公共交通政策部交通計画課が共同事務局となり「エコ通勤メールマガジン」の配信を開始する運びとなりましたので、一言ご挨拶申し上げます。

エコ通勤優良事業所認証制度は平成 21 年 6 月に制度化され 9 年が経過しました。この間、多くの企業や自治体がエコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進され、平成 30 年 6 月末現在で 716 事業所が認証されるまで広がっております。

読者の皆様は既にご案内のとおり、エコ通勤は CO₂ 削減による地球温暖化防止や道路渋滞の緩和に加え、近年特に注目されている従業員の健康増進や交通事故リスクの低減、企業のイメージアップなど様々なメリットがあります。

その輪を更に広げて行くためには、認証事業所の方々が欲している有益な情報を継続的に発信していくことが必要と考え、当メールマガジンにより先進的な取組紹介や各種イベントの開催案内など幅広く情報発信をしていくことと致しました。四半期毎の配信を予定しておりますが、これらの情報を参考に、それぞれの事業所においてエコ通勤の更なる向上につながることを期待しております。

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

257 件 716 事業所(平成 30 年 6 月 29 日現在)

- ・件: 単独申請の事業所数と共同申請の代表事業所数を足しあわせた数
- ・事業所: 単独申請の事業所数と共同申請の全事業所数を足しあわせた数

●エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧:

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/ecommuters_sougou_ichiran.pdf

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介

直近 3 ヶ月間に新規認証登録された事業所は、以下の通りです。

(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●平成 30 年 4 月 27 日付けで認証登録された事業所

【株式会社 西日本シティ銀行 天神支店 他 76 支店】

登録番号 40-0013-2~78

福岡県福岡市 他(九州運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布。
- ・通勤補助規程によるマイカー通勤の原則禁止。
- ・自転車通勤者への補助制度(駐輪場代実費)の導入。

●平成 30 年 5 月 31 日付けで認証登録された事業所

【株式会社ジェイアール東日本企画 中部支社】

登録番号 23-0033

愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)

取組み内容の概要:

- ・パンフレットやメールの配布。
- ・時差出勤制度の導入。(フレックスタイム、裁量労働勤務)
- ・自転車通勤者への補助制度の導入。

かしこいクルマの使い方を考える交通政策

モビリティ・マネジメント(MM)という考え方

クルマは便利な乗り物ですが、一方でクルマの使用には、費用がかかる、事故の危険が増える、環境負荷を増大させる、渋滞を生じさせるなどの個人にも社会にもマイナス面があります。公共交通機関や自転車、徒歩による移動はこれらのリスクを軽減します。21世紀を持続可能な社会にするために「楽しくクルマを使う」ことが必要です。



過度に自動車(特に自家用車)に頼る状態

公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を過度に(=かしこく)利用する状態

コミュニケーションを通して一人ひとりの意識を働きかけ、自発的な行動を促すことにより、交通の問題を解決しようとする取組

■ 既存の交通インフラの有効利用のためにも
■ 限られた交通施設の財源の有効活用のためにも

「MM」の取組が重要

MMの対象を職場の従業員とするものが「エコ通勤」であり、通勤時における自動車利用の抑制効果が期待できる。

1 「エコ通勤」とは……

各事業所等が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取り組み

実施前

(主にマイカー通勤者を対象)



自宅・家など
職場

➡

実施後



自宅・家など
職場

事業所主体の取り組み

- 従業員への働きかけ
- 専用バスの開設
- 通勤手当の増設
- 通勤手当の活用
- 通勤バス導入

2 「エコ通勤」の取組事例……

エコ通勤の呼びかけ

- パンフレットやメールの配布
- 「転入者」に公共交通マップや啓発チラシを配布

マイカー通勤の抑制

- マイカー通勤の禁止
- フリーマイカーの実施
- 従業員用駐車場の有料化
- 駐車スペースの削減

自転車・徒歩通勤の奨励

- 駐輪場の設置
- 自転車通勤者の通勤手当償還
 - 自動車通勤者の通勤手当引き下げ、自転車通勤者の通勤手当引き上げ
- 徒歩通勤者への補助制度の導入
- エコ通勤の回数に応じた報奨金制度の導入

その他

- 時差通勤制度の導入
- バス事業者への運行委託
- 相乗り制度の導入

3 エコ通勤のメリット……

エコ通勤の推進は、それぞれの立場の人々にさまざまなメリットがある

事業所等にとって

- 従業員が定時出勤、通勤時の安全管理、健康管理等に寄与する
- マイカー通勤者のための駐車場の経費の削減、社有地の有効利用につながる
- 企業イメージの向上が図れる など

従業員にとって

- 公共交通や自転車、徒歩での通勤は、健康増進にも役立つ
- 通勤に巻き込まれず通勤できる
- 交通手段に余裕が生まれる など

地域にとって

- 周辺地域の通勤時間帯の渋滞緩和が期待できる
- 公共交通の利用者数の増加が公共交通サービス水準の向上が期待できる など



地域
公共交通サービス水準向上
通勤の経費削減
通勤手当の削減
健康の増進
従業員
事業所

お問い合わせ先：中部運輸局交通政策部環境・物流課 052-952-8007

株式会社ジェイアール東日本企画 中部支社による「エコ通勤の呼びかけ」のための
メール配付資料(中部運輸局作成)

【美馬市地域交流センター ミライズ(指定管理者 穴吹エンタープライズ株式会社)】

□登録番号 36-0001

□徳島県美馬市(四国運輸局管轄)

□取組み内容の概要:

・コミュニケーション・アンケートの実施。

□参考ページ: <http://www.anabuki-enter.jp/news/index.html?nid=63>

徳島県 第1号 エコ通勤優良事業所認証を取得しました。(ニュースリリース 2018/06/05)

【一般財団法人沖縄県環境科学センター】

□登録番号 47-0002

□沖縄県浦添市(沖縄総合事務局管轄)

□取組み内容の概要:

・公共交通の情報を提供。

・エコ通勤手当増設についての周知。

・公共交通・自転車通勤者へのエコ通勤手当(月額 2,000 円)。

・従業員用駐車場の有料化。

□参考ページ: <http://www.okikanka.or.jp/>

沖縄県内で唯一エコ通勤優良事業所に認定されました(トピックス 2018.06.05)

4. ニュース／トピック

●本メールマガジンの配信を開始しました【事務局】

平成 30 年 7 月から、認証登録事業所を対象としたメールマガジンを新たに配信し、エコ通勤に関する情報をお送りすることになりました。次号からも、他の事業所の取組みの紹介や、よくある質問への回答などの情報をお届けする予定です。

直近でご提出いただいた取組み実績報告書(約 1 年以内に新規登録された場合は登録申請書)の「エコ通勤推進担当者」の欄にご記入いただいたメールアドレスに配信しています。

配信先メールアドレスの変更を希望される場合や、1 事業所で複数名への配信を希望される場合は、本メールマガジン本文に記載の「登録フォーム」からご登録いただくか、本 PDF ファイル最終ページの「問い合わせ先」メールアドレスへご連絡ください。

ただし、配信先は、認証登録事業所や事務局関係者・機関に限らせていただきます。

●「エコ通勤優良事業所認証ロゴマーク」のデザインを更新しました【事務局】

平成 30 年 6 月 27 日付で「エコ通勤優良事業所認証ロゴマーク」のデザインが更新されました。既に役割を終えた「京都議定書の目標達成に貢献しています」の文言を削除するとともに、下部の「優良事業所認証」の文言を上部のイラストの内部に移動させ文字の色を変更し、イラストをできるだけ単純化しました。これにより、上部の円形部分のみで使用できるとともに、縮小して使用しても文字やイラストが明瞭に分かるようになりました。

これに伴い、新規登録時にお送りしたロゴマークの取扱い要領一式も改定されました。ロゴマークをチラシ、名刺、ホームページ等にご活用いただいている場合は、お手数をおかけして恐れ入りますが、事前に認証登録事業所宛に郵送した「使用規程」に記載の URL より画像ファイルをダウンロードし、速やかに差し替えていただきますようお願いいたします。

なお、本改定により、未登録の事業所も、制度の推進、普及又は啓発に寄与する使用の場合、事務局の承認を受ければ使用することができるようになりました。(使用規程第 3 条(1))

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/certification.html>

(概要説明ページ下部をご覧ください。)



旧ロゴマーク



(4色プロセスカラー版)



(モノクローム版)

新ロゴマーク

●自転車利用環境の整備を促進 ～自転車活用推進計画を閣議決定～【国土交通省】

自転車活用推進法(平成28年法律第113号)に基づき自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である自転車活用推進計画が、閣議決定されました。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000987.html

●まちの活性化を測る歩行者量調査のガイドラインを策定【国土交通省】

コンパクト・プラス・ネットワークの取組みによって、まちなかに多くの人が集まることで、まちににぎわいが生まれ、地域経済の活性化や税収増等の財政効果が期待されています。このため、コンパクト・プラス・ネットワークの各施策をより効率的、効果的に進めていくために、まちの活性化を定量的に測ることが重要です。

まちの活性化と歩行者量の関係に着目し、関係性について検証するとともに、歩行者量の特性を踏まえ、その調査手法、留意点等についてガイドラインが取りまとめられました。

http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000022.html

●平成30年度グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業を公募【国土交通省】

地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの導入を同時に進められる「グリーンスローモビリティ(※)」。その導入、地域での活用に向け、実証調査(手動運転)を行うため、案件募集を行っています。また、導入を考えている地域向けにグリーンスローモビリティの概要や活用事例を掲載した「ポイント集」を作成しました。地方公共団体のみならず、実証調査の応募にあたり、ご参考にしてください。

※グリーンスローモビリティ…電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のモビリティ

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000164.html

●まち・住まい・交通の一体的な低炭素社会の実現に向け、国交省と有識者が支援するモデル構想策定支援事業の提案募集を開始【国土交通省】

国土交通省では、持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、まち・住まい・交通の一体的な低炭素社会の構築を総合的に推進するため、都市規模、地域特性等に応じた先導的な地域エネルギー・環境モデルの構想策定を支援するため、提案募集を行っています。採択された地域に対しては、有識者や本省関係部局等による現地調査、課題・解決策の検討等を通じて、構想の策定支援を行います。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000165.html

●尾瀬国立公園、盛岡駅周辺への電気バスを導入【東北運輸局】

国土交通省では、環境に優しい交通サービスの普及を促進するため、バス事業者などに対して車両の導入費用などを補助する「地域交通グリーン化事業」を行っております。事業に採択されると、車両本体及び電気自動車用充電設備等の導入費用の1/3が補助されます。今回は2事業が認定され、尾瀬国立公園、盛岡駅周辺で電気バスが導入されます。

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/puresu/puresu/jg180608.pdf>

●29自治体が「SDGs未来都市」、10の取り組みが「モデル事業」に選定【内閣府】

政府は6月15日、国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた優れた取り組みを提案した29自治体を「SDGs未来都市」として選定し、そのうち、特に先導的な10の取り組みを「自治体SDGsモデル事業」に選定しました。SDGs未来都市には、秋田県仙北市の「IoT・水素エネルギー利用基盤整備事業」、岡山県真庭市の「地域エネルギー自給率100%2030『SDGs』未来都市真庭の実現」などが選ばれました。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/>

5. イベント情報

●第13回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)

日時:2018年7月27日(金)~28日(土)

場所:愛知県豊田市 名鉄豊田ホテル

主催:一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議

<https://www.jcomm.or.jp/convention>

(事前の参加申込は終了いたしました、当日参加も受け付けております。)

●第10回土木と学校教育フォーラム

日時:2018年7月29日(日)

場所:土木学会講堂

主催:公益社団法人土木学会

教育企画・人材育成委員会「土木と学校教育会議」検討小委員会

<http://committees.jsce.or.jp/education04/>

●国土交通省 こども霞が関見学デー

日時:2018年8月1日(水)~2日(木)

場所:国土交通省(東京都千代田区霞が関2-1-3)

主催:国土交通省

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo01_hh_000142.html

●第8回地域の交通環境対策推進者養成研修会(福井)

日時:2018年9月3日(月)~5日(水)

場所:福井カルチャーセンターホールなど

主催:EST普及推進委員会、エコモ財団、中部運輸局

<http://www.estfukyu.jp/training2018.html>

●第25回ITS世界会議コペンハーゲン2018

日時:2018年9月17日(月)~21日(金)

場所:Bella Center

主催:ERTICO 欧州委員会

http://www.its-jp.org/katsudou2014/tabid_100/copenhagen-2018/

●第16回ITSシンポジウム2018

日時:2018年12月13日(木)~14日(金)

場所:同志社大学 今出川校地 寒梅館

主催:同志社大学、特定非営利活動法人 ITS Japan

http://www.its-jp.org/event/its_symposium/16th2018/

6. 豆知識

●「一日 1,500 歩で年間 3 万 5 千円のお得？」

【国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 西村 誠】

エコ通勤は、電車やバス、自転車、徒歩など、環境にやさしい交通手段で通勤することを意味しますが、それだけではなく、健康にも良い取り組みとして注目されています。

厚生労働省の「健康日本 21(第二次)^{※1}」によると、20～64 歳の日常生活における一日あたりの歩数は男性で 7,841 歩、女性で 6,883 歩(平成 22 年)となっています。また、健康日本 21 における平成 34 年の目標は概ね 1,500 歩の増加の、男性 9,000 歩、女性 8,500 歩に設定しています。

一方「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量(歩数)調査のガイドライン^{※2}」では、歩くことによる医療費の抑制効果を 1 日 1 歩あたり 0.065～0.072 円と整理しています。

あなたが今より一日 1,500 歩の増加を実現すると年間 3 万 5 千円分も医療費の負担(公費負担を含む)が減る計算になるのです。

では、9,000 歩っていったい何分くらい歩けばよいのでしょうか。

1 分で 100 歩を歩くことを考えると、9,000 歩はおよそ 90 分の計算になります。

マイカーで通勤している人にとっては、この目標歩数の達成は難しいかもしれません。

でも、エコ通勤なら、通勤を電車やバスなどの公共交通にするだけで歩く時間が自然と多くなります。自宅や職場からバス停や駅まで歩く時間以外にも、駅の階段や乗り換えでも歩きます。歩数計を持っていないあなたも、仕事中や昼食などの休憩中、帰宅途中の買い物行動などでどの位歩いているか、是非振り返ってみてください。

電車やバスと違って、“健幸長寿”の切符は欲しいときにすぐには買えるものではありません。日々の積み重ねが大切です。

また、電車やバスの中では、SNS でコミュニケーションを深めたり、ゲームに没頭したり、マインドfulnessで気分転換したりとマイカー通勤では不可能な、移動しながら別のことができる時間も手にすることができるのです。そして、もう一つ、仕事帰りに仲間と飲みに行くことができます。精神面の健康維持に不可欠な、好きなストレス解消法を手軽にできる点も魅力です。

エコ通勤のメリットを一部ご紹介いたしました。

いつもと違った景色を見て気分転換を図りながら、楽しんで取り組んでみてはいかがでしょうか。

- ※1: 健康日本 21(第二次)「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(厚生労働省・平成 24 年 7 月)
- ※2: 「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量(歩数)調査のガイドライン」(国土交通省・平成 29 年 3 月)

7. その他

- 公共交通政策全般について公共交通メールマガジンを発行しています！【国土交通省】
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！【エコモ財団】
<http://www.mm-education.jp:80/magazine.html>
- 環境的に持続可能な交通(EST)メールマガジンを発行しています！【EST普及推進委員会事務局(エコモ財団)】
<http://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>
- 電動小型低速車に関する情報を掲載しています！【エコモ財団】
http://www.ecomo.or.jp/environment/nev/nev_top.html
- 交通・観光事業者によるカーボンオフセットの取組みを支援しています！【エコモ財団】
http://www.ecomo.or.jp/environment/carbon_offset/carbonoffset_system.html
- 「運輸・交通と環境」を発行しています！
(日本語版)【国土交通省監修・エコモ財団発行】
<http://www.ecomo.or.jp/environment/nyukotsutokankyou/index.html>
(英語版)【エコモ財団発行】
<http://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>
- エコ通勤・職場モビリティ・マネジメントをはじめとするモビリティ・マネジメントについての各種情報を掲載しています！【一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)】
<https://www.jcomm.or.jp/>
- 記事募集中！【事務局】
本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。
エコ通勤あるいは職場モビリティ・マネジメント、さらにはそれらと広く関連するテーマ(地域公共交通活性化、徒歩、自転車、地域モビリティ確保など)での取組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp (担当:中道)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

<お問い合わせ先>エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 中道

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-3221-7636 FAX: 03-3221-6674

認証制度 HP: http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mail をお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。